



全標協広報

2024 1  
NO. 360

○新年のご挨拶	1
○交通局長・道路局長年頭祝辞	2
○第10回道路標識等議員懇談会	3
○地方整備局等に予算要望	3
○予算・税制等懇談会に出席	3
○関東地方整備局との意見交換会	4
○中国地方整備局建設部との意見交換会	4
○財務省に予算要望	5
○関東支部合同会議を開催	6
○厚生労働大臣及び中央職業能力開発協会会長表彰を受賞	7
○令和5年度優秀施工者国土交通大臣顕彰	8
○青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰	8
○登録基幹技能者講習合格者	8
○令和6年度講習・研修実施計画	9
○お知らせ	10

トラフィックサポーターはホームページでもご覧になれます。

当機関紙の感想等は下記にご連絡ください。

発行所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19にしかわビル3F (一社) 全国道路標識・標示業協会  
TEL 03-3262-0836 Eメール soumu@zenhyokyo.or.jp ホームページ: <https://www.zenhyokyo.or.jp/>



## 新年のご挨拶

会長 新美 政 衛



新年明けましておめでとうございます。本年が皆様及び当業界にとって良き1年であることを心よりお祈り申し上げます。

本年は、4月から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されることから、これへの対応が最重要課題です。併せて、「人手不足」問題も更に重要度を増しており、今年も業界を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあります。

これらの問題に対し、要は業界として、いかにすれば人に(特に若い人に)選ばれる事業になれるのか、そのために、まずは「休暇がしっかり取得でき、高い給料を社員に支払う」ことのできる体制に変革することが求められております。これを実現するべく、関係省庁に対して、予算の確保(増額)、発注要件の見直しを訴えていくなどの活動をしっかりと進めていく必要があります。加えて、より効率的、効果的に業務を進められるような新技術・新工法を考えていかなければならないと思

います。新技術、新工法については、脱炭素社会に向けて、業界として対応していく観点からも必要があると考えます。

また、昨年からスタートした『レベル4』に相当する、運転者がいない状態での自動運転や運転支援に係る自動運転技術における区画線(路面標示)の重要性から、当協会としても、新たな時代を切り開く一助となるよう、自分たちにできることを懸命に進めてまいります。さらに、交通事故による死者数が下げ止まったことから、改めて道路標識・標示が持つ交通事故抑止効果を説明し、道路標識・標示の適正な維持管理を強く訴えていく必要があります。

昨年、当協会の会員数は、発足以来初めて600を超えました。感謝申し上げますとともに、その責任を痛感している次第です。私自身はもとより微力ではありますが、会員皆様とともに「総力結集」し、業界が直面している課題に誠実に対処していく所存です。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。



## 警察庁交通局長年頭祝辞

警察庁交通局長 太刀川 浩一

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、平素から交通警察行政の各般にわたり、深い御理解と御支援を頂いておりますことに対し、深く御礼申し上げます。

さて、昨年の交通事故による死者数は、2,678人で、前年比68人、2.6%増と、8年ぶりに増加に転じたほか、次代を担う子どもが犠牲となる痛ましい交通事故や飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たず、憂慮すべき状況です。

このような交通情勢を踏まえ、警察といたしましては、第11次交通安全基本計画に基づき、政府が目標とする「世界一安全な道路交通」の実現に向けて、各界各層と連携しながら、交通安全施設等の整備、子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、自転車の遵法意識の向上に向けた交通安全教育や広報啓発活動の推進、飲酒運転をはじめとする悪質・危険な交通違反の指導取締り等の多角的な取組を効果的かつ強力に推進してまいります。交通事故は、国民の誰もが当事者となるおそれのある身近な

問題であり、安全で快適な交通社会を実現するためには、関係機関・団体と地域、家庭、職場等が緊密に連携し、官民一体となって、国民一人一人の交通安全意識を高めていくことが必要不可欠と考えております。

とりわけ、昨年7月からは、いわゆる電動キックボードといわれる特定小型原動機付自転車の交通方法等を定める改正道路交通法が施行されたところ、特定小型原動機付自転車は基本的に自転車と同様の通行空間を通行することとなっており、自転車の通行空間の整備がますます必要な状況にあります。こうした観点からも、より良い道路交通環境の実現のための道路標識・標示、法定外表示等の研究開発等に取り組んでいただいている貴協会の果たす役割は、ますます重要なものとなってまいります。

貴協会におかれましては、安全で快適な交通社会の実現に向け、なお一層のご尽力、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 国土交通省道路局長年頭祝辞

国土交通省道路局長 丹羽 克彦

令和6年の新しい年を迎え、お慶び申し上げます。また皆様には、平素から道路行政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、7月に「新たな国土形成計画」が閣議決定され、国土構造の基本構想として「シームレスな拠点連結型国土」の構築を目指すことが示されました。これを踏まえ、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会では高規格道路ネットワークのあり方の中間とりまとめを公表しました。この中間とりまとめでは、次代を担う高規格道路ネットワークのあり方として、「2050年までに、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム」、通称「WISENET(ワイズネット)」の実現を目指すこととされ、道路局では実現に向け今後取り組むべき政策を「WISENET2050・政策集」としてとりまとめたところです。本年も、本政策を推進しシームレスネットワークの構築及び技術創造による道路

の多機能空間への進化を図ることで、新時代の課題解決と価値創造に貢献してまいります。

災害リスクについては、激甚化・頻発化する自然災害から国民の皆様の命と暮らしを守ることは国の重大な責務であり、災害に屈しない社会資本整備を進める必要があります。昨年も台風7号をはじめとする豪雨や大雪、地震等により全国各地で甚大な被害が発生しました。道路行政においても、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算や令和5年5月31日に成立した道路整備特別措置法等の改正法により確保される財源も活用し、災害に強い道路ネットワークの構築等による経済・国民生活を支える取組を推進してまいります。

観光目的の個人旅行による入国を再開してから1年が経ち、訪日外国人観光客数は堅調に回復しているところ、今後さらに多くの外国人観光客が来ることが予想されます。国土交通省としましては、引き続き、観光地を中心に、道路標識の英語表記や「見えづらい」標識の改良など、道路標識の改善を進めてまいります。加えて、脱炭素社会の実現のため、

EV充電施設の案内サインの設置に取り組んでまいります。

また、生活道路において人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組む「ゾーン30プラス」等を推進しているところです。引き続き、警察庁をはじめとする関係省庁とも連携して、区画線や路面標示、

防護柵の設置等の交通安全対策に取り組んでまいります。

今後も、皆様のご協力を賜りながら、多岐にわたる道路行政を進めてまいります。結びに、皆様の一層のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 第10回道路標識等議員懇談会を開催

11月22日(水)、第10回道路標識等議員懇談会が自由民主党本部で開催されました。



懇談会には、二階俊博会長、林幹雄幹事長、山本順三副会長、佐藤信秋事務局長(全標協顧問)、足立敏之参議院議員(全標協顧問)はじめ多数の国会議員、加えてWEB等で池田豊人香川県知事、馳浩石川県知事が参加されるとともに、国土交通省の丹羽克彦道路局長、杓掛敏夫道路局企画課長はじめ関係幹部、警察庁の太刀川浩一局長、岩瀬聡交通局交

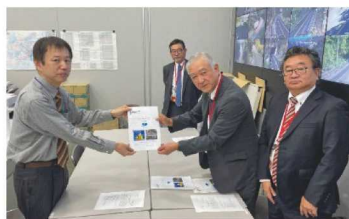
通規制課長はじめ関係幹部が出席されました。

全国道路標識・標示業政治連盟からは東久雄会長(全標協理事)はじめ関係者14人が出席しました。

懇談会では、政治連盟が「交通安全2種工事の発注状況」、「老朽化した交通安全施設」、「施工期間の平準化と完全週休2日の取組状況」について説明を行い、「地方公共団体等が実施する交通安全関係事業費の増額促進<国土交通省関連>」、「交通安全施設である道路標識・道路標示の整備に必要な予算確保<警察庁関連>」、「適正な工期設定等による働き方改革の推進<国土交通省、警察庁関連共通>」等を要望しました。

## 地方整備局等への予算要望を実施

関東支部は、11月1日(水)、前島支部長、新倉副支部長、宇都宮副支部長が関東地方整備局(さいたま市)を訪れ、道路部交通対策課水澤良幸課長へ要望書を提出しました。特に、「地方公共団体等が実施する



交通安全関係事業費の増額等」を要望しました。

また同日、関東管区警察局(さいたま市)を訪れ、広域調整部広域調整第二課の中川政宗調査官へ要望書を提出し、「道路標識・道路標示の整備に必要な予算の確保(増額)」及び「ゾーン30プラス」等の充実並びに交通安全施設等の整備強化を要望しました。

## 予算・税制等懇談会に出席

11月2日(木)に自由民主党本部で開催された「予算・税制等に関する政策懇談会」に全標協から笹岡専務理事と山岸専務理事が出席しました。同懇談会には、自民党国会議員と17団体28人が出席しました。

全標協は、笹岡専務理事が①防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策について、補正予算を例年以上の規模で確保すること。また、国土強靱

化実施中期計画を早期に策定すること、②国及び地方公共団体における標識・区画線・防護柵等に係る交通安全関係事業費及び維持修繕費の増額確保、③「交通安全対策補助制度」の活用による交通安全対策(歩道・防護柵の設置、カラー舗装化等)及び「ゾーン30プラス」の推進等を要望しました。

## 関東地方整備局との意見交換会を開催

国土交通省関東地方整備局道路部交通対策課との意見交換会が令和5年11月14日、東京都千代田区の砂防会館別館で開催されました。

企画運営しました関東支部企画広報委員会よりその概要について報告いたします。

### 1 会議概要

日時 令和5年11月14日(火)午後2時30分から

場所 砂防会館 別館B 六甲会議室(東京都千代田区)

参加者

#### ◆国土交通省より

国土交通省 関東地方整備局 道路部 交通対策課 課長 水澤良幸 氏

専門調査官 緑川雄大 氏

#### ◆関東支部より

前島支部長ほか 31名(支部幹事、都県協会代表、標識・標示・防護柵・企画広報の各委員) 2、

### 2 会議内容

須釜克成企画広報委員の司会により開会し前島支部長の挨拶に続いて、国土交通省 関東地方整備局道路部交通対策課 課長 水澤良幸 氏のご挨拶の後、各委員長の進行により意見交換会が開始されま

した。

立野標識委員長による「標識工事と点検業務の同一発注について」、横江標示委員長による「1. 区画線のDX化と全国の動向、2. 区画線の性能規定について」、永井防護柵委員長による「1. 防護柵の点検要領策定について、2. 生活道路用柵の設置促進について」とのテーマで説明の後、国土交通省の取り組み事例の紹介等を含め活発に意見を交換し、課題や実態に対する必要な予算確保を目的とした関係先との協議を行っていききたいとの力強いお言葉もありました。

### 3 おわりに

国土交通省関東地方整備局道路部交通対策課との意見交換会の開催は今回で3回目となります。毎年様々な課題をテーマとし、活発に意見交換会が行われるようになっておりますことをご報告いたします。

国内はコロナ感染症5類への移行となったものの、別の感染症の拡大が懸念されるなど予断を許さない状況が続いている中、国土交通省のご理解と関係する会員の皆様のご協力により開催実施できましたこと、この場をお借りし感謝申し上げます。



## 中国地方整備局建政部との意見交換会を開催

(一社)全国道路標識・標示業協会中国支部と国土交通省中国地方整備局建政部との意見交換会を10月13日(金)広島市中区の同局建政部庁舎において開

催しました。意見交換会には、中国地方整備局から田宮庸裕建政部長、門田建設産業調整官、梶原建設業適正契約推進官、西尾計画・建設産業課長、横山

課長補佐、企画部の山村技術監理課長、曾根課長補佐、道路部の西岡交通対策課長の8名が出席され、全標協中国支部からは宮川裕正支部長を始め、住吉副支部長、六箱副支部長ほか、中国地方5県の各県協会長など12名が出席した。

冒頭、あいさつに立った田宮建政部長は「建設業に従事する皆さんが将来にわたり持続的に活躍するためには働き方改革、処遇改善が重要になると認識。来年度から建設業にも適用される時間外労働規制を見据え直轄事業や外の公共工事と連携した週休二日制の取り組や積算の適正化、モニタリング調査等を通じ民間工事の適正工期での発注の働きかけなどにしっかりと取り組んでいく。今後も制度改正等を注視しながら適切に対応していく」と挨拶。

続いて、挨拶に立った宮川中国支部長は、「我々の仕事は工事の最後の仕上げ部分にあたり、最もしわ寄せが大きく、道路の開通式が絡むと工期の問題もあって、工程の短縮など非常にタイトで、時間外作業を大幅に増やすなど、いろいろと工夫してきたが、来年4月からの働き方改革での残業規制など、作業員の確保も難しい現在、実質的にどの程度の影響があるか非常に心配なところだ。巷では国民の経済安全保障が云われており、行政と業界との一体的な取り組みが求められている。西日本豪雨災害のような大災害が起こると分かるが、その一端を担う我々専門業者だけでなく政策的な面など、大局的な見地から検討していく必要があると思う。」と述べた。

その後、整備局からは関連法やCCUS、中央建設業審議会基本問題小委員会中間とりまとめの説明、参考資料として受注者との情報共有、協議の迅速化に向けた取り組みが紹介された。

続いて一問一答形式による意見交換に入った。

内容は次の通り

①「働き方改革」関連法の建設業への猶予措置の終了（工期の延期や開通式の順延を含めた柔軟な措置への検討を）②変更契約の事前対応について③寒冷地域などの地域特性に応じた発注方法について④交通安全施設整備事業予算の増額確保⑤設計業務成果品に対する発注者側のチェック体制について意見交換を行った。

その後、業界の現状や交通安全施設の一層の整備促進等について有意義な意見交換を行った。



田宮庸裕建政部長挨拶

## 財務省に予算要望

全標協は、11月22日(水)、財務省に対し、初めて予算要望を行いました。

新美会長、伊藤副会長、笹岡専務及び山岸専務が、

佐藤信秋参議院議員（全標協顧問）安和博秘書とともに、尾崎輝宏財務省主計局主計官（国土交通・公共事業総括係担当）を訪問し、要望書を提出しました。



財務省

主計局主計官(国土交通・公共事業総括係担当)

尾崎 輝宏 様

### 令和6年度交通安全事業等に関する要望書

一般社団法人全国道路標識・標示業協会は、安全かつ快適な道路交通を確保するため、下記の事項を要望いたします。

1. 国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取り組みに必要な予算を、切れ目なく、継続的・安定的に、通常予算とは別枠で確保すること。
2. 交通事故から国民の命と暮らしを守るため、国及び地方公共団体における標識・区画線・防護柵等に係る交通安全関係事業費及び維持修繕費の増額確保
3. 「交通安全対策補助制度」の活用により、通学路合同点検の結果を踏まえた交通安全対策(歩道・防護柵の設置、カラー舗装化等)及び「ゾーン30プラス」の推進
4. 以上の項目を踏まえ、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも必要な道路整備・管理が長期的・安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、国・地方を合わせた令和6年度道路関係予算について、必要な予算の確保を図ること。

令和5年11月22日

一般社団法人全国道路標識・標示業協会

会長 新美 政衛

## 関東支部合同会議を開催



令和5年度関東支部合同会議が10月19日、長野県長野市において開催されました。

開催を運営致しました関東支部企画広報員会より会議の概要について報告いたします。

#### 1 会議の概要

日時 令和5年10月19日(木)午後3時から

場所 ホテル国際21(長野県長野市)

来賓 国土交通省関東地方整備局道路部交通対策課長 水澤良幸氏

警察庁関東管区警察局広域調整部広域調整第二課 警察庁警視 中川政宗氏

全標協本部 新美政衛会長、岡本力副会長、中村幸満理事、山本實監事

関東支部役員 前島支部長以下 24名

都県協会会員 73名

## 2 会議の内容

齊藤繭子企画広報委員の司会により開始され、前島支部長の挨拶に続き、国土交通省関東地方整備局道路部交通対策課 課長 水澤良幸氏による「関東地方整備局における交通安全対策等の概要」と題するご講演、警察庁関東管区警察局広域調整部広域調整第二課 警察庁警視 中川政宗氏による「路上工事等における事故防止対策」と題するご講演を頂きました。つづいて、来賓の全標協本部 新美会長よりご祝辞、開催県である長野県協会 百瀬会長よりご挨拶を頂きました。

本会議は、前島支部長より上半期支部活動報告後、各委員会・都県協会より順次上半期の活動報告が行われ、大川副支部長の閉会の辞により合同会議

を終了しました。

合同会議後には、会場であるホテル国際21のご協力により感染症等の対策を万全とし、懇親会を執り行いました。

## 3 会議を終えて

令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へと移行されたことを受け、コロナ前の日常を取り戻しつつある中、合同会議開催となりました。開催に至るまでに長野県協会の皆様には大変ご尽力いただいたこと、この場をお借りし感謝申し上げます。また、多くの会員の皆様に参加いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

尚、翌日には長野市内において有志による懇親ゴルフ会を開催致しました事を申し添えます。

# 厚生労働大臣及び中央職業能力開発協会会長表彰を受賞

この度、令和5年度職業能力開発関係厚生労働大臣表彰（技能検定関係・功労者）を上田富久 当協会技術部参事が、令和5年度中央職業能力開発協会会長表彰（技能検定事業関係・功労者）を佐藤正俊 東日本工営株式会社代表取締役が受けられました。

本表彰は、技能検定に関し、永年にわたり多大の貢献があり、他の模範となる技能検定委員等として永年にわたり従事し、顕著な功績があった功労者に対して表彰を行い、技能検定の推進、技能水準の向上に資するとともに、将来を担う優秀な技能者の確保・育成を進め、優れた技能を次の世代に承継していくことを目的としております。今回の表彰については、お二人の路面標示施工技能検定に尽力した功績が高く評価されたものです。

表彰式は、11月30日(木)に明治記念館で開催されました。



(左) 上田富久氏 (右) 佐藤正俊氏

夜間の安全走行を  
サポートする3Mの  
テクノロジー

3M Japan Group  
スリーエム ジャパン株式会社  
トランスポーターション セーフティ事業部  
〒141-8684  
東京都品川区北品川6-7-29  
<http://www.mmm.co.jp/ref/>

### 3M™ 全天候型溶融式路面標示材 3M™ All Weather Thermoplastic (AWT)



AWTは雨天時の反射エレメントと大粒径ガラスビーズを混合した特殊反射素子を散布することにより、雨天時・晴天時ともに優れた視認性を提供します。

特殊反射  
エレメント

カスタマーコールセンター  
製品についてのお問い合わせはナビダイヤルで  
**0570-012-123**  
ナビダイヤル 市内通話料金でご利用いただけます。  
受付時間/8:45~17:15 月~金(土・日・祝・年末年始は除く)  
3M、ダイヤモンドグレードは3M社の商標です。

### 3M™ ダイヤモンドグレード™ DG<sup>3</sup> 超高輝度反射シート(広角プリズム型フルキューブ)



3M™ ダイヤモンドグレード™ DG<sup>3</sup> 超高輝度反射シートは、マイクロリプリケーション(高精細表面)技術によってほぼ100%の反射面をもつ夜間でも明るく見やすい、反射シートです。

フルキューブ  
(DG<sup>3</sup>)



## 令和5年度優秀施工者国土交通大臣顕彰 青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事されている方々に誇りと意欲を持っていただくとともに、これらの方々を広く国民に知っていただき、その社会的地位・評価の向上を図っていくことを目的として、特に優秀な技術・技能を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている建設技能者の方々を対象として、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）を実施しています。

また、次世代の建設現場の担い手を確保・育成す

ること、建設マスターに達するまでの技術・技能の向上を図ることを目的として、優秀な技術・技能を持ち、今後さらなる活躍が期待される青年技能者の方々を対象として、青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）を実施しています。

当協会からは建設マスター 4名、ジュニアマスター 3名、計7名の方々が選ばれました。

新たに建設マスター、ジュニアマスターとなった皆様、おめでとうございます。

### ◇建設マスター



川村 隆英  
塗装工  
ラインファルト工業株  
関 東



黒 秀章  
塗装工  
中部ライン(株)  
中 部



石津 祥司  
道路標識設置工  
中国フレキ工業株  
中 国



鳥井 誠徹  
道路標識設置工  
(株)四国ライト  
四 国



若原 良太  
塗装工  
(株)キクテック  
中 部



上岡 博明  
塗装工  
入交道路施設(株)  
四 国



白石 裕太朗  
塗装工  
今別府産業(株)  
九 州

### ◇建設ジュニアマスター

## 登録基幹技能者講習（11月）合格者名簿

### 路面標示

地域	氏名	会社名	地域	氏名	会社名
北海道	中川 雅貴	(株)北海道ライン興業	中 部	森 聡	(株)中部安全施設
北海道	栗山 祐人	大和谷工業(株)	中 部	渡辺 隆彦	(株)キクテック
北海道	西田 渉	大和谷工業(株)	中 部	深津 将機	西尾ライン(株)
北海道	亀田 保幸	大和谷工業(株)	関 西	八田 慎二	ソフトロード(株)
東 北	菊地 一茂	(株)山田塗料店	関 西	横山 政宏	ロードテック(株)
東 北	阿部 寿史	(株)山田塗料店	関 西	河田 太基	(株)河田産業
東 北	平野 将汰	(株)イクスル	関 西	廣田 雄也	(株)谷安総業
東 北	藤村 勝弘	岩手標識(株)	関 西	牧野 修也	日光産業(株)
関 東	薄井 慎二	(株)マルミ	関 西	西窪 潤二	(株)大阪ライン企画
関 東	鵜沼 純	(株)マルミ	四 国	森本 秀一	瀬戸内ライン工業(株)
関 東	齊藤 貴元	富友産業(株)	四 国	香川 雅人	(株)桃陵工業
関 東	大柿 洸介	カンセイ工業(株)	九 州	石川 泰久	日本乾溜工業(株)
関 東	田淵 道則	カンセイ工業(株)	九 州	秋吉 和典	太陽テック(株)



関 東	加藤 聖人	カンセイ工業(株)	九 州	永田 正樹	今別府産業(株)
関 東	深澤 昌雄	埼玉ライナー(株)	九 州	池田 一生	セーフティーロード(株)
関 東	福島 裕治	(株)アンゼン	九 州	宮崎 健一	日本乾溜工業(株)
関 東	須賀 慶太	安全施設(株)	九 州	小野田太三	(株)暁建業
関 東	田中 和弥	(株)ロード	九 州	外山 真澄	(株)九州ジスコン
北 陸	小崎 武雄	丸山工業(株)	九 州	尾方 慎吾	(株)南九州みかど
北 陸	鈴木 堅詞	北国道路標識(株)	九 州	中武 大	山王道路機工(株)
中 部	松堂 忠利	E.TSS(株)	九 州	米満 浩二	(有)アクティブ
中 部	柴山 幸亮	E.TSS(株)	九 州	四本 雄二	(有)道路施設工業
中 部	草深 佳史	テクノトーション(株)	九 州	春山 信一	(有)大坪建設工業

## 2024年度（令和6年度）講習・研修実施計画

### ◇登録標識・路面標示基幹技能者講習

実施日	区分	実施場所
7月17日(水)～7月19日(金) [3日間]	令和6年第1回(標識・路面標示)	富士教育訓練センター
11月6日(水)～11月8日(金) [3日間]	令和6年第2回(路面標示)	富士教育訓練センター

### ◇道路標識点検診断士研修

実施日	区分	実施場所
9月9日(月)～9月13日(金) [5日間]	令和6年度	富士教育訓練センター

### ◇登録基幹技能者講習・道路標識点検診断士研修(更新講習・更新研修) 第1回

実施日	区分	実施場所
5月21日(火)	点検診断士(更新研修)	自動車会館 (東京市ヶ谷)
5月22日(水)～5月23日(木) [2日間]	基幹技能者(更新講習)	

6月4日(火)	点検診断士(更新研修)	ウィンクあいち (名古屋市)
6月5日(水)～6月6日(木) [2日間]	基幹技能者(更新講習)	

6月5日(水)～6月6日(木) [2日間]	基幹技能者(更新講習)	香川県土木建設会館 (高松市)
-----------------------	-------------	--------------------

### ◇登録基幹技能者講習・道路標識点検診断士研修(更新講習・更新研修) 第2回

実施日	区分	実施場所
11月26日(火)	点検診断士(更新研修)	ホテルプリムローズ大阪 (大阪市)
11月27日(水)～11月28日(木) [2日間]	基幹技能者(更新講習)	

11月26日(火)	点検診断士(更新研修)	自動車会館 (市ヶ谷)
11月27日(水)～11月28日(木) [2日間]	基幹技能者(更新講習)	

お知らせ

代表者変更

- 開発産業株式会社 (北海道協会)  
代表取締役 西山 鉄次→平原 寿美
- ナラサキライン株式会社 (北海道協会)  
代表取締役社長 大野 一郎→大野 竜明
- 株式会社永澤興業 (東北支部)  
代表取締役 永澤 弘夫→永澤 学
- 株式会社日装エステー (関東支部)  
代表取締役 大和田 裕一郎→峯崎 真希子
- 協栄産業株式会社 (中部支部)  
代表取締役 小島 利雄→小島 朝子
- 東陽テック株式会社 (中部支部)  
代表取締役 新美 早苗→宮川 清仁

住所等変更

- 北海道技建株式会社 (北海道協会)  
〒065-0033 北海道札幌市東区北33条10-5-12  
Tel.011-792-1550 Fax.792-0805


広報・教育委員会委員  
(トラフィックサポーター編集担当)


委員長	松村みち子			
委員	荒原 和愛	石川 盛昭	磯兼 忠	
	岡根 隆資	金子 正	鎌田 洋一	
	小牧 健祐	菰田 潔	齋藤 正訓	
	関谷 正寿	田中 耕司	中川 一雅	
	長嶋 良	中村 弘一	本多 徹	
	前田 年輝	山岸 直人	(五十音順)	
事務局	村上 寿一			

部材品質表示票	
製造者名	認定№.
鏡面材質	R=
鏡面曲率半径	
鏡面寸法	
バック材質	
フレーム材質	
フード材質	
取付枠材質	
取付器具材質	
構造強度	40Mpa合格
製造年月	
H 5 6 7 ・ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	


みちしるべ  
認定品で安全な道路反射鏡

道路反射鏡の利用対象者は一般ドライバーの皆様です。  
品質保証された認定表示票の貼り付けられた製品を御使用下さい。  
(類似品にご注意願います)





道路反射鏡協会



建設業のみならず  
安心できる  
未来をつくる！

**建退共**

電子申請で  
掛金納付を  
もっと便利に！！

建退共は建設業で働く  
労働者のための  
**退職金制度**です。

国がつくった退職金制度なので安心かつ確実！制度説明動画配信中

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

**建退共**に加入の事業主の皆様へ  
福祉の増進と企業の振興のための退職金制度です

建退共制度の利用に当たっては、以下の7点にご留意ください。

- 共済証紙及び退職金ポイントは、元請・下請を含めた**対象労働者と就労日数に応じた額を金融機関から購入**してください。
- 公共工事・民間工事を問わず共済手帳に**就労日数に応じた共済証紙の貼付と消印又は退職金ポイントによる掛金の充当**を忘れずにお願いします。
- 掛金は、全額事業主負担となっております。
- 被共済者本人に掛金の充当状況をお伝えください。
- 共済手帳に共済証紙を250日分貼り終えたらすみやかに更新手続きを行ってください。  
次回更新時期が記載されている場合は、更新時期が到来したら適宜更新手続きを行ってください。  
次回更新時期が記載されていない場合は、交付日から2年経過したら適宜更新手続きを行ってください。
- 被共済者が事業所を退職したときは、**必ず共済手帳をお渡し**ください。  
また、退職金の受給資格を有する被共済者に**退職金請求のご指導**をお願いします。
- 被共済者が事業所の代表者又は役員報酬を受けることになった場合は、継続加入することはできません。

〒170-8055東京都豊島区東池袋1丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル)  
TEL 03-6731-2866(ダイヤルイン) FAX 03-6731-2895

建退共
検索

